

## 宮城県美術館協議会委員候補者を公募しています！

是非、この機会に「宮城県美術館協議会の委員」として、あなたのご意見を宮城県美術館の運営に活かしてみませんか？

### 第20次宮城県美術館協議会委員候補者公募要領

#### 1 趣旨

博物館法第20条に基づき設置されている宮城県美術館協議会は、宮城県美術館の運営について、美術館長の諮問に応ずるとともに、美術館長に意見を述べる機関です。

この宮城県美術館協議会委員の委嘱に当たって、広く県民の声を宮城県美術館の運営に反映させるために、委員候補者を公募するものです。

#### 2 募集人員

1人

#### 3 委員の任期

令和2年2月1日から令和4年1月31日まで（2年間）

#### 4 応募資格

次のいずれにも該当する方。ただし、国、地方公共団体の職員を除きます。

- (1) 宮城県内に居住又は通学・通勤している方
- (2) 令和2年2月1日現在における年齢が満20歳以上の方
- (3) 宮城県美術館に関心のある方
- (4) 年1～2回程度開催する宮城県美術館協議会に出席できる方

#### 5 応募方法

##### (1) 提出書類

ア 応募用紙（別紙様式） 1通

※配布場所

- ・宮城県美術館管理部総務管理班（仙台市青葉区川内元支倉34-1）
  - ・宮城県教育庁生涯学習課（仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県行政庁舎15階）
- 応募用紙は次のサイトからダウンロードすることもできます。

(<https://www.pref.miyagi.jp/site/mmoa/news20191128.html>)

イ 小論文

テーマ 「いま、美術館に期待すること」

1, 200字程度（市販の原稿用紙又はA4判縦用紙に横書き）

##### (2) 受付期間

令和元年11月28日（木）から令和元年12月17日（火）まで

##### (3) 提出方法

下記(4)の提出先へ直接持参するか郵送により提出してください。

ア 直接持参する場合

受付期間中の午前9時から午後5時までの間に、事前に電話連絡の上、お越しください。

イ 郵送の場合

令和元年12月17日（火）までに必着するようにしてください。

ファクシミリや電子メールによる提出は、受け付けません。

##### (4) 提出先、連絡先

宮城県美術館管理部総務管理班

〒980-0861 仙台市青葉区川内元支倉34-1

電話：022-221-2111

FAX：022-221-2115

##### (5) 提出された応募書類については返却しませんので、あらかじめご了承ください。

#### 6 選考方法

選考委員会を開催し、提出された応募書類の審査を行い、必要に応じ面接を経て、委員候補者を決定します。

なお、面接を行う場合は、別途通知の上、令和2年1月9日（木）に実施する予定です。

#### 7 選考結果の通知

選考結果は、令和2年1月15日（水）までに応募者全員へ通知します。

#### 8 その他

- (1) 応募いただいた個人情報は、本委員会の選考以外の目的には利用しません。
- (2) 協議会に出席した委員には、宮城県条例の規定による報酬及び旅費が支給されます。